

令和8年7月17日

令和8年第7回玉川村農業委員会会議録

玉 川 村 農 業 委 員 会

令和8年7月17日玉川村就業改善センター産就室において第7回玉川村農業委員会総会を開催した。

◎ 出席委員 （議席）

(13名)	1番 渡邊 秋男	9番 鈴木 正志
	2番 円谷 兼一	10番 吉村 明美
	3番 曲山 幸男	11番 仁井田 健
	4番 白旗 正彦	12番 鈴木 正浩
	5番 首藤 憲治	13番 高林 きくみ
	6番 佐久間 正美	14番 車田 覚藏
	7番 我妻 利夫	
	8番 有賀 昇	

◎ 欠席委員

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 小針 達夫 主事 大柿 翔

◎ 本日午後1時30分、鈴木職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した

12番 鈴木 正浩 13番 高林 きくみ

◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第16号 農地法第3条（委員会）についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

◎ 事務局 それでは2ページをお開きください。
議案第16号 農地法第3条（委員会）についてでございます。
次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。
令和8年7月17日 玉川村農業委員会会長

◎ 事務局 議案第16号番号15について事務局より説明

◎ 議長 続きまして、番号15の調査員我妻利夫委員は、調査報告願います。

◎ 7番委員 議案第16号番号15について調査報告いたします。

7月3日、石森推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。
場所は議案書を参照してください。

譲渡人は、平成7年に当該地を相続しましたが、年々営農を継続することが困難となり、今回同じ地区の方へ売却することとなりました。

譲受人については先ほどのとおり譲渡人と同じ地区に在住しており、申請地までは車で5分ほどであります。営農意欲があり規模拡大を図りたいとのこと。こちらの件は当事者間で合意しており特に問題はないと思われま

す。
以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎ 議長 只今、我妻委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。
(なしの声)

- ◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第 16 号番号 15 について可決することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 16 号番号 15 については可決されました。
- ◎ 議 長 次に議案第 17 号 農地法第 5 条 (委員会) についてを議題といたします。
- 事務局より説明をお願いします。
- ◎ 事務局 それでは 5 ページをお開きください。
議案第 17 号 農地法第 5 条 (委員会) についてでございます。
次のとおり、許可申請があったので審議を求める。
令和 8 年 7 月 17 日 玉川村農業委員会会長
- ◎ 事務局 議案第 17 号番号 10 について事務局より説明
- ◎ 議 長 続きまして、番号 10 の調査員佐久間正美委員は、調査報告願います。
- ◎ 6 番 委 員
- 議案第 17 号番号 10 について、調査結果を報告させていただきます。
7 月 3 日、大竹推進委員、事務局 2 名とともに現地確認をいたしました。
場所は議案書を参照して頂きたいと思います。
今回の設定人と被設定人は同一人物で個人の土地を会社の業務用地として転用するものであります。
雨水は、申請地に勾配を設け、申請地東側の道路側溝へ排水をします。
申請地は農地の広がり 10 ヘクタール未満の第 2 種農地であり転用は可能であります。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 只今、佐久間委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。
- ◎ 11 番 委 員 資材置場として転用の申請が出ているが本当に資材置場として転用がされるのか。
- ◎ 事務局 申請内容としては資材置場として申請がされているため、転用が完了した後完了報告書を提出が必要となります。報告書の内容が資材置場でない場合は指導の対象となりますし、完了報告書がいつまでも提出されない場合も指導の対象となりますので、今回の許可を通して直接家が建設された場合には違反転用となるため、原状回復の命令が可能です。
- ◎ 議 長 その他ご質問等ありますか。
- (なしの声)
- ◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第 17 号番号 10 について可決することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 17 号番号 10 については可決されました。
- ◎ 議 長 次に議案第 18 号 玉川村地域計画の変更 (随時除外) に係る意見照会についてを議題といたします。
- 事務局より説明をお願いします。
- ◎ 事務局 それでは 8 ページをお開きください。
議案第 18 号 玉川村地域計画の変更 (随時除外) に係る意見照会についてでございます。令和 8 年 7 月 9 日付け 8 玉産第 100 号により玉川村長より意見照会があったこのことについて意見を求める。
記 玉川村地域計画の変更内容 別紙のとおり
令和 8 年 7 月 17 日提出 玉川村農業委員会会長
- ◎ 事務局 議案第 18 号について事務局より説明
- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、委員の皆様から今回の地域計画の変更についてご意見、ご質問とありますか。
- (なしの声)

- ◎ 議 長 それではお諮りいたします。議案第 18 号 玉川村地域計画の変更（随時除外）に係る意見照会について玉川村農業委員会としては意見無しということでご異議ありませんか。
- （異議なしの声）
- ◎ 議 長 異議なしと認め、意見無しということで、回答を事務局ではお願いいたします。
- ◎ 議 長 本日の議事は以上ですので続いてその他へ入ります。

その他

- ◎ 議 長 その他番号 1 について事務局より説明願います。
- ◎ 事務局 1 報酬及び返金についてですが、委員の皆様の 4 月から 7 月分の報酬は 8 月に事務処理を行って 8 月末ごろに振り込まれるよう手続きを進めて参ります。なお、改めて報酬の支払いについてという文書をお送りしたいと思います。
- 積立金の返金についてであります。先月の総会で同意いただきました、3,068 円を本日返金を行います。

- ◎ 議 長 ただいまのことについてご質問ありますか。
- （なしの声）
- ◎ 議 長 それでは次にその他番号 2 について事務局より説明願います。
- ◎ 事務局 活動記録の入力についてですが、タブレットへ活動記録の入力を昨日までとしておりました。入力がまだ済んでいない方は事務局にご相談ください。

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。

なしの声

- ◎ 議 長 ないようなので次に番号 3 について事務局よりお願いします。
- ◎ 事務局 番号 3 のタブレットの回収についてですが、タブレット、充電コード、充電器、委員章の返却をお願いします。返却が本日難しい場合ご相談ください。

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。

なしの声

- ◎ 議 長 ないようなので次に番号 4 について事務局よりお願いします。
- ◎ 事務局 番号 4 感謝状贈呈式についてですが、総会終了後。退任される委員の方へ感謝状が贈られます。引き続き次期農業委員になられる方も出席をお願いします。また、最適化推進委員も参加いたします。感謝状贈呈にあたり席を移動して頂きたいので総会終了後 2 ページを参考に席の移動をお願いします。

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。

なしの声

- ◎ 議 長 無いようなので次に番号 5 について事務局より説明をお願いします。
- ◎ 事務局 番号 5 分散会についてですが、本日 17 時 45 分からマーヴェラス末広にて分散会を開催いたします。農業委員の皆さんは全員ご出席いただけるということでよろしく願いいたします。会費は現地で集めますのでご持参ください。3 ページに送迎バスの時刻表を付けております。ご確認ください。よろしく願いいたします。

- ◎ 議 長 事務局より説明がありましたが、なにかご質問等ありますか。

なしの声

- ◎ 議 長 ないようですので、その他を終了いたします。
- ◎ 事務局 7 閉会 高林職務代理者お願いいたします。
- （閉 会）